

埼玉県輸入粗飼料価格高騰緊急支援事業実施要領

令和5年5月25日 決裁
令和7年2月28日 一部改正
令和7年12月24日 一部改正

第1 目的

輸入粗飼料の価格が高止まりしている中で価格転嫁が十分に進んでいないことから、酪農経営を圧迫している。このため輸入粗飼料購入に対し緊急措置として一時的な支援を行うことにより、経営の維持及び安定に資することを目的とする。

なお、本事業の実施に関しては、この要領に定めるところによる。

第2 定義

酪農家

埼玉県内に農場を有し、搾乳の目的で乳用牛を飼養する畜産業者とする。

第3 事業内容

この事業の補助対象経費、補助額については別表のとおりとする。

第4 事業実施期間

事業実施期間は令和8年3月31日までとする。

第5 事業実施主体

この事業の実施主体は、全国農業協同組合連合会埼玉県本部及び埼玉酪農業協同組合とする。

なお、事業実施主体は、この事業の一部を知事が適当と認める団体に委託して行うことができるものとし、この場合、委託契約を締結するものとする。

第6 事業の実施方法

1 事業の着手

この事業の着手は、原則として補助金の交付決定後に行うものとする。但し、地域の実情に応じて早期の事業実施が事業目的の実現のために必要な場合については、事業実施主体においてこの事業の対象となる経費が発生した日をもって着手とすることができます。この場合にあっては、交付決定を受けるまでの期間に生じたあらゆる損失等は自らの責任となることを了知の上で行うものとする。

2 事業実施計画の作成及び承認等

- (1) 事業参加を希望する酪農家は、別紙様式第1号の事業参加申請書を、事業実施主体が定める日までに事業実施主体へ提出するものとする。
- (2) 事業実施主体は、(1)の参加申請書を取りまとめ、別紙様式第2号により事業実施計画書を作成し、知事が定める日までに知事に提出するものとする。
- (3) 知事は、(2)の申請書の内容を審査し、適切であると認められるときはこれを

承認し、その旨を事業実施主体に通知するものとする。

- (4) 補助金の交付決定があった後に事業の中止又は廃止についての変更を行おうとする場合には、(2)の規定に準じ、あらかじめ事業変更計画書を知事に提出し、その承認を受けるものとする。

3 補助金の交付

- (1) 令和7年7月から9月に実際に購入した数量（トン）を補助金の交付対象とする。
- (2) 事業実施主体は、事業参加者に対して補助金を交付し、その旨を事業参加者あて通知するとともに、別紙様式第3号により知事に報告するものとする。
- (3) 補助金は100円未満を切り捨てとする。

第7 県の補助

県は、予算の範囲内において、別に定めるところにより、この事業に要する経費について補助するものとする。

第8 事業報告

知事は、事業実施主体に対し、必要に応じて事業遂行状況について報告を求めることができるものとする。

第9 その他

この要領に定めるもののほか、この事業の実施について必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、令和7年12月24日から施行する。

別表

補助対象経費	補助額
事業実施主体が、酪農家の輸入粗飼料 購入費に対して補助するのに要する経費	令和7年7月から9月の輸入粗飼料購 入数量1トンあたり9,600円以内

別紙様式第1号

埼玉県輸入粗飼料価格高騰緊急支援事業参加申請書

令和 年 月 日

(宛先)

事業実施主体の長

申請者 住 所

氏名又は

法人名・役職名・代表者氏名

下記のとおり埼玉県輸入粗飼料価格高騰緊急支援事業に参加したいので、同事業実施要領第6の2(1)の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

1 農場住所

2 乳用牛に給与する目的で、令和7年7月から9月の間に購入した輸入粗飼料

輸入粗飼料の種類	購入量（トン）	備考
合 計		

3 添付書類

2で記載した輸入粗飼料の各項目を確認できる証拠書類の写し

別紙様式第2号

埼玉県輸入粗飼料価格高騰緊急支援事業実施計画（変更）承認申請書

令和 年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

住 所

団体/法人の名称・
役職名・代表者氏名

埼玉県輸入粗飼料価格高騰緊急支援事業実施要領第6の2(2)（変更の場合は(4)）に基づき、関係書類を添えて（変更）承認申請します。

記

添付書類

別紙様式第2号－2 事業実施計画書

別紙様式第2号－2 事業実施計画書

1 事業実施（変更）理由

2 事業内容

輸入粗飼料購入費に対する補助

事業参加者数	合計購入数量	補助額	備考
戸	トン	円	

(注) 事業計画の変更申請の場合は、変更承認申請前の数値等を（ ）書きで上段に、変更後の数値等を下段に記載すること。

3 経費の配分

事業内容	事業費	負担区分		備考
		県補助金	その他	
輸入粗飼料購入費に対する補助	円	円	円	

(注) 備考欄には、消費税仕入控除税額を減額した場合は「減額した金額○○○円」を、同税額がない場合には「該当なし」を、同税額が明らかでない場合には「含税額」を記入すること。

(注) 事業計画の変更申請の場合は、変更承認申請前の数値等を（ ）書きで上段に、変更後の数値等を下段に記載すること。

4 事業完了予定年月日

令和 年 月 日

別紙様式第3号

埼玉県輸入粗飼料価格高騰緊急支援事業交付状況報告書

令和 年 月 日

(あて先)
埼玉県知事

住 所

団体/法人の名称・
役職名・代表者氏名

埼玉県輸入粗飼料価格高騰緊急支援事業実施要領第6の3(2)の規定に基づき、下記のとおり交付状況報告書を提出します。

記

1 輸入粗飼料購入費に対する補助

事業参加者数	合計購入数量	補助額	備考
戸	トン	円	

2 事業参加者別の交付状況一覧